

KENKO DOME 利用のしかた

<利用の流れ>

- 1 利用受付は滑川市体育協会（スポーツ・健康の森公園管理棟または総合体育センター事務室）で行います。事前に利用承認申請書を提出してください。利用承認された利用日については、当日、利用開始時間に間に合うようにお越しください。
- 2 車は、必ずスポーツ・健康の森公園第1駐車場を使用してください。
- 3 照明のスイッチは入り口のすぐ横にあります。照明は、使用するコートに合わせて使用してください。
- 4 ピッチングマシン、フットサルゴールの利用は、事前に申込が必要です。無断での利用は、絶対にしないでください。（市体育協会に必ず申込み願います）
設置備品
 - ・ピッチングマシン3台（軟式C球対応2台、軟式B球対応1台）
 - ・野球練習用ティースタンド8台
 - ・マシン打撃用ボール
 - ・フットサルゴール2組
 - ・L型ピッチャーフェンス2台
 - ・ベース一式
 - ・ミニゴール1組
 - ・打撃用ヘルメット（SML各2）
 - ・トスフェンス4台
- 5 ピッチングマシンの操作は、必ず指導者が行ってください。打者、投球者は必ずヘルメット着用してください。
- 6 フットサルゴール等の備品は、外の倉庫に収納されておりますので、安全に注意して運んでください。運搬後、収納後は、シャッターを閉めてください。
- 7 半面の利用の場合は、間仕切りネットを使用してください。
- 8 利用終了時間までに、クーリングダウン、グラウンド整備、備品の片付けを終えてください。
- 9 打撃練習等でグラウンドにできた穴は、必ずレーキ等を利用し埋めるように整備してください。
- 10 使用したブラシ、備品等は、必ず元の位置に戻し、整理整頓に心がけてください。
- 11 次の利用団体がいない場合は、消灯をしてください。
- 12 利用終了時に管理者が不在の場合は、必ず事務所（スポ健管理棟または総体事務室）まで声をかけてください。
- 13 問題発生時や施設の利用申請については、下記連絡先に問合せください。
スポーツ・健康の森公園管理棟 076-471-5087
総合体育センター 076-475-8580

<施設利用のルールについて>

- 防球ネットの外側は、歩行用の通路です。ボールの使用、ランニング等はけが、事故の原因となるため、禁止となります。
- 防球ネットに登る、ぶら下がる、寄りかかる行為はネットが破損するため、絶対にしないでください。
- 屋内のグラウンドを維持するため、ラインパウダーで線（白線）を引かないでください。ただし、特別に必要な場合は、管理者に相談してください。
- 施設内は、消防法により火気使用は禁止となります。
- 施設内は禁煙です。
- ペットの持込はできません。
- 防球ネット内のグラウンド部分での飲食は禁止です（練習時の水分補給は除く）。

<緊急時の対応について>

- 1 けが、事故等により、救急車の要請が必要な場合は、利用者で連絡をしてください。その後、管理者にも連絡をしてください。
- 2 救急車は、サカサ産業側から誘導してください。
- 3 けが、事故等の発生原因や状況は、管理者に報告してください。（救急車の要請が無いものも報告してください）
- 4 緊急時の連絡先
滑川市体育協会 午後6時まで 076-471-5087（スポ健）
午後6時以降 076-475-9233（総体セ）